

## IV 財政規律及び財政指標の目標

### IV-1 財政規律

項目	細目	規律	現行規律
政策的・投資的 事業の取組方針	投資的経費（インフラ・その他分）に係る一般財源	4年間で60億円以内 （毎年度あたり15億円以内） （投資による財政効果の範囲内）	5年間で25億円以内 （毎年度あたり5億円以内）
	投資的経費（再配置計画推進分）に係る一般財源		5年間で50億円以内 （毎年度あたり10億円以内）
	政策的経費に係る一般財源	4年間で20億円以内 （毎年度あたり5億円以内） （行革努力の削減効果の範囲内）	5年間で25億円以内 （毎年度あたり5億円以内） （行革努力の削減効果の範囲内）
市債の管理方針	投資的経費（インフラ・その他分）に係る市債発行額	4年間で260億円以内 （毎年度あたり65億円以内） （投資による財政効果の範囲内）	5年間で75億円以内 （毎年度あたり15億円以内）
	投資的経費（再配置計画推進分）に係る市債発行額		5年間で175億円以内 （毎年度あたり35億円以内）
基金の管理方針	財政調整基金	標準財政規模の17～20%の範囲内	決算剰余金の2分の1以上を優先的に積立て
	公債管理基金	10年間の見込額平均（約77.0億円）を基準に積立及び取崩 決算剰余金の2分の1以上を優先的に積立て	決算剰余金の2分の1以上を継続的に積立て （財政調整基金の目標残高達成後）
	公共施設等整備保全基金	10年間の見込額平均（約5.6億円）を基準に積立及び取崩	30年間の見込額平均（約7.5億円）を基準に積立及び処分 別途、毎年度1.5億円積立
	一般職員退職手当基金	30年間の見込額平均（約7.5億円）を基準に積立及び取崩	30年間の見込額平均（約7億円）を基準に積立及び処分

### IV-2 財政指標の目標

項目	細目	R1年度決算	目標	現行規律
基金現在高	標準財政規模に対する財政調整基金の割合	18.8%	17～20%の範囲内	R2年度までに20%
健全化判断比率	実質赤字比率	「-」※1	「-」※1	「-」※1
	連結実質赤字比率	「-」※2	「-」※2	「-」※2
	実質公債費比率	5.9%※3	R6年度で3～7%程度	R2年度で7～11%程度
	将来負担比率	「-」※4	R6年度で15～55%程度	R2年度で50～90%程度
資金不足比率		「-」※5	「-」※5	「-」※5
経常収支比率		94.8%	目標としない	計画期間中95%以内を維持

※1 実質赤字がない場合は「-」と表示。（早期健全化基準 11.41%、財政再生基準 20.0%）

※2 連結実質赤字がない場合は「-」と表示。（早期健全化基準 16.41%、財政再生基準 30.0%）

※3 実質公債費比率は3年平均。（早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%）

※4 将来負担額が公債費充当可能財源等を下回る場合は「-」と表示。（早期健全化基準 350.0%）

※5 資金不足額がない場合は「-」と表示。（経営健全化基準 20.0%）